

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年8月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	小澤重則君		清水正二君
	斉藤芳夫君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
教育部長	勝村秀彦君	秘書政策課長	内藤博文君
企画財政課長	坂本太久己君	総務課長	長田治君
消防防災対策室長	斉藤晴彦君	教育総務課長	長田隆君
学校教育課長	横森貴志君	秘書係長	名取藤吾君
総合政策係長	丸山英資君	消防防災係長	長谷川秀明君
施設係長	早川英彦君	議会事務局長	中村宗和君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 山 岡 広 司
書 記 石 原 大 助 書 記 松 井 恵 美

内容

- 1 甲斐市マスコットキャラクターデザイン使用に関する取扱要領の制定及び着ぐるみの派遣に関する要領の制定について
- 2 市制施行10周年記念式典について
- 3 平成26年度甲斐市総合防災訓練について
- 4 平成26年度主要工事発注状況について
- 5 視察研修及び意見交換会について

開会 午前 9時29分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

まず初めに、（1）甲斐市マスコットキャラクターデザインに関する取扱要領の制定及び着ぐるみ派遣に関する要領の制定についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） おはようございます。大変お疲れさまです。

それでは、秘書政策課からマスコットキャラクターデザインに関する取扱要領の制定及び着ぐるみの派遣に関する要領の制定についてご説明申し上げます。

なお、お手元にあります資料の中には9月1日に発表するキャラクターについての記載が一部ありますが、要領の内容をお示しするためにお示ししました。

それでは、お手元の資料に基づいてご説明を申し上げます。具体的な要領もおつけいたしましたが、それに先立って書いてあります説明資料をもとに説明を申し上げますので、よろしくをお願いします。

それでは、まず1ページ、マスコットキャラクターのデザインの使用に関する取扱要領につきましてご説明申し上げます。9月1日に発表いたしますマスコットキャラクターについて、今後、民間事業者がオリジナルグッズを商品化のために、営利を目的にこれを使用する場合などにつきまして、マスコットキャラクターのデザイン使用の適正な実施を図るために制定するものであります。

概要につきましては、まず承認の基準でございます。ワーキンググループ等でたたいてきまして、なるべく皆さんに商品化を進めてもらいたいがために、簡単に手軽に使用できるよ

うな基準とするということをつくってございます。

承認の基準につきましては、その後書いてあります項目に該当する場合を除き極力承認していこうということで考えております。承認に該当する場合というのは、市の品位を損なうなどのおそれがあるようなもの、宗教、政治活動を目的として利用されるおそれがあるとき、公序良俗などに反するおそれがあるとき、また、自己の商標、意匠とするなどの排他的に使用されるおそれがあるときなどを除いて、基本的には許可しようということで考えております。

使用期間につきましては、更新手続きの適正化を図るため、使用期間は承認を受けた日から次年度の末日までと考えております。

それから、使用料につきましては全国的に自治体の知名度向上を目的としており、デザイン使用料は多くのキャラクターが無償としております。甲斐市のこのキャラクターにつきましても、オリジナルグッズの商品化を推進しまして、市のイメージアップを図ることを考えますと、同様に無料とするということではしております。

施行期日は9月1日からを考えております。

次に5ページをお願いします。

5ページのマスコットキャラクターの着ぐるみの派遣に関する要領についてご説明します。同じく、9月1日に、キャラクターとともに着ぐるみも発表いたします。この着ぐるみを活用して市の知名度向上とイメージアップを図るため、着ぐるみの派遣の適正な実施を図るためにつくったものでございます。

要領の概要ですが、派遣の基準といたしまして幾つか挙げております。不特定多数の市民や来訪者の参加があり、市のPR効果が見込まれる事業・催事、市が実施または参加する事業、市内の保育園、幼稚園、小・中学校等が開催する事業・催事、市内の公共的団体が主催する事業・催事、その他市長が認めた事業・催事に派遣するというふうに定めております。

派遣時間ですが、1日2回まで、1回4時間以内、出演時間は30分以内としております。1事業に2日以上派遣はしないと、あと、市長が特に認めた場合は、派遣及び出演時間を変更することができる。かなり中は暑いものでして、長時間はちょっと耐えられないのではないかとということで、こういう時間も設定しているところでございます。

なお、ここにありませんが、第2条のほうに着ぐるみの貸し出しは行わないということを行うたっておりまして、話しますと、動きの一貫性を維持するためにも、違う人が入って違うような動きをしないように、キャラクターの性格を固定するがために、着ぐるみだけの貸し出しはしないように考えております。

それから派遣人員、着用者1名と補助者1名と考えています。それから、派遣の費用ですが、各イベントに行きまして市のPRを図るということで、こちらから派遣する費用については無料というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点、ちょっとお伺いいたします。すみません。

5ページの派遣時間等でありますけれども、1回4時間以内で計30分とありますね。この場合、連続でやる場合は30分以内、それから、仮に、それじゃ、4時間以内で10分、10分、10分と4時間の中でやる、そういうことも可能ということなんではないでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 4時間というのは、こちらから出かけて行きまして、向こうで入りまして、こういう言い方はおかしいですが、着がえて用意をしまして、また出演をして撤収するで4時間ぐらいということで想定しています。

出演時間は30分以内ですが、そういうようなコマの10分、10分というのも考えられると思いますので、その現場での形、臨機応変にやっていければいいと思います。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページのその派遣人員なんですが、着用者1名、補助者1名、これは具体的には誰がやるのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） いろいろな声がございますが、商工観光課のほうで6月に補正を出しまして予算をとりまして、委託事業という形で、これの事業自身を、このキャラクターが派遣事業のことを委託しておりますので、そちらを委託した業者のほうで対応するこ

とになります。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに予算的な金額を聞いてはあれなんでしょうけれども、大体どのぐらいという、それでまた、何年間ぐらい、ずっとやるんですか。一応、その予定をちょっとお聞かせいただきたい。1年ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 6月の補正で、商工観光課のほうの観光推進事業のほうで補正をいただきまして、予算のときの金額で651万円ぐらいを予算化してあるところでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1年間ということですか、一応。それともずっとやるのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 8カ月分ということで予算化がされていると思います。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ただ、着ぐるみをせっかくつくって、8カ月間業者委託でやるでしょう。その後はもうやらないというんじゃないですよ、やっぱり要望に応じて。そのときは職員がやるのか。また同じように、では、ずっとやっていくということですね、結局。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） もちろん、積極的に来年度以降も取り組んでいきたいのですが、着ぐるみについては、私どももいつまでもやるわけではなくて、効果測定をするというふうに言っておりますので、もう、もの自体も3年ぐらいの耐久のものなので、2、3年で効果測定をやりまして、結果が出るかどうかということで、そこでもう一度考えてみたいというふうに考えています。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう1点だけ。

1ページのここの承認基準の一番下の「自己の商標及び意匠とするなど、排他的に使用するおそれのある」というのは、例えばどういうことなのか、難しくてちょっとわからないので、もっと教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） すみません。

うちのほうで、ここにありますようにデザインのガイドをつくっております。それをもとに皆さん使っていただくんですが、それを意図的に変えて、あたかも自分の例えば商品を持たせたりとか、いろいろな形で自分のところのキャラクターのように使われるということを排除したいということでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 5ページの派遣基準のところなんですけれども、前回の委員会するときにも話をさせてもらいましたが、やはり市外に対して甲斐市をPRすることが目的の一つにありますので、そういう意味で考えると、ここにある派遣基準というのは、ほとんどが市内での派遣がメインになっていて、ここにあります市外とか県外という言葉が全くないので、その辺がどうなっているのかなというのがちょっと気になるところです。

一番上に不特定多数の来訪者というようなこともありますので、その辺が多少考えられるのかなと思いますけれども、いずれにしましても、市外、県外ということを対象にした派遣基準というのはここにはなくてもよろしいのでしょうか。なくてもいけるのかどうかという、そういうことです。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 委員さんがおっしゃるように、例えば県民の日の構成でとかというのもそれは十分考えられますし、地場産業センターでやる地場産業まつりとかというのでもいいPRの場所だと思いますので、そちらのほうで依頼があれば、あるいはこちらのほうで考えて積極的に行くことは必要だと思っています。それは、一番下の市長が認めた事業みたいな形で対応ができるのではないかというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 市長が認めた事業ということだということですがけれども、市長が認めなければだめだということになってしまうのかもしれないですがけれども、その辺は臨機応変に、できるだけPRができるようお願いをしたいと思います。

質問を変えまして……

○委員長（三浦進吾君） 今のは要望でいいですか。

○委員（長谷部 集君） はい、要望で結構です。

このキャラクターを……、最初の1ページの取扱要領のほうです。この文言ではないんですけども、実際には、全国的に有名になっているような熊本のキャラクターであるとかそういうものというのは、何もしなくても業者さんのほうで利益につながるの、どんどんそういうものをつくってくれると思うんですけども、残念ながら、まだ甲斐市についてはできて間もないですし、それほどまで認知度もないということで、恐らくそういうキャラクターのグッズというのはなかなかできてこないのかなというふうに思います。

そうしたところ、この要領をつくっておくことは大切だとは思いますがけれども、それと同時に、そういうグッズの商品化というのを、市役所のほうから業者さんのほうに促していくということもまた必要なのかなというふうに思いますけれども、その辺についてはどのように考えているのか、お願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 同じように、6月の補正で、商工観光課の観光推進事業のほうでキャラクターノベルティグッズの商品開発というような予算をいただきました。そのほか、市制祭でもそれにかかわるようなものを出したり、私どもが気がついたところで、こんな商品があるというのを、ものを収集したりして情報を集めて提供していくような方法をとっていきなと思っています。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市マスコットキャラクターデザイン使用に関する取扱要領の制定及び着ぐるみの派遣に関する要領の制定についてを終了いたします。

次に、（２）市制施行10周年記念式典についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 続きまして、８ページをごらんいただきたいと思います。

もうお手元にご案内を出させていただいておりますが、９月１日に市制祭を行いますので、それについてご説明申し上げます。今回は10周年の記念の式典として実施するものでございます。時間的には、今までよりもちょっと早くて、９時20分から開始というふうに考えております。場所は、これまで7周年、8周年、9周年と敷島で行っていましたが、今回は節目の年ということで双葉ふれあい文化館のホールで開催いたします。

招待者及び参加者についてはおおむね480名ほど、特別招待者として、ちょうど話をしましたが、被表彰者、歴代市の四役、知事、地元国会議員、地元県会議員、12市長及び昭和町長、12市と昭和町の議長様、それから、滋賀県竜王町の町長と議長などをご招待しております。それから、一般招待者として、市議会議員の皆様、法令委員、自治会長、その他行政委員、各種団体等から358名ほどご案内を出しております。そのほか、市の職員として43名、合計が、一応招待として483名ほどカウントしているところでございます。

式典につきましては、10周年ということでございますので、オープニングとして10分ほど10周年の歩みを振り返るスライドショーを流させていただきます。それから、９時半から開会ということで副市長のほうで開会の言葉を言った後、教育委員長のほうで市民憲章の唱和を皆さんとともにしたいというふうに考えております。その後、市長のほうからご挨拶をいたしまして、４番として議長のほうからご挨拶をいただきます。

それから、今回節目の10周年ということですので表彰の項目を設けておりまして、この中で、市政功労で２人、有功で５人、優遇で16人、善行で８組の皆さんの表彰をこの場で行いたいというふうに考えています。それから、表彰を受けた方を代表して藤巻前市長が謝辞を言います。

それから、昨年から取り組んできました市の木、市の花の発表もこの中でさせていただくこととなります。それから、祝辞といたしまして、知事あるいは市長会の会長、国会議員の

代表、県会議員の代表から祝辞をいただく予定になっております。それから、来賓の紹介をしまして、その後、副議長による万歳三唱、それから教育長による閉式の言葉ということで第1部を閉める予定でございます。

それから10分間ほど休憩をいたしまして、第2部として、残りのマスコットキャラクターの発表を第2部で40分ほどでやる形で考えております。こちらのほうは、キャラクターの発表と着ぐるみの発表をこの中でやるふうに考えておりますので、ご参加のほうよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、市制施行10周年記念式典についてを終了いたします。

次に、秘書政策課関係、その他に入ります。

秘書政策課より報告等がありましたらお願いします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、省略させていただきます。

次に、秘書政策課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたら……

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ありますか。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） その他でございますが、9月の議会において補正を出しております。甲州弁ラジオ体操のCDが好評でございまして、ちょっと部数が足りなくなっておりますので、今回の9月補正で予算化して、再度3,000部ほどつくらせていただきたい

というふうに考えております。

それから、10周年のさまざまなイベントをやっておりますが、わくわくフェスタの会場でそれらを一堂に集めましてブースをつくりまして、さらに10周年のPRをするということで、わくわくフェスタのほうでブースをいただきましたので、それに対する事業の補正も同じくお願いすることになりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） この件につきましては定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

先ほどの秘書政策課関係で、委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願ひいたします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で秘書政策課関係、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（3）平成26年度甲斐市総合防災訓練についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） どうもご苦労さまでございます。

それでは、平成26年度甲斐市総合防災訓練につきましてご説明のほうをさせていただきます。

資料9ページのほうをお願いいたします。

平成26年度甲斐市総合防災訓練実施要領（概要版）をお願いいたします。

まず、1といたしまして、訓練の目的につきましては、地震等大規模災害を想定し、市・自主防災組織・防災関係機関等が相互に連携を行い協力体制に努めながら、迅速かつ適切な

防災・減災活動を実施し、もって市民の防災意識の高揚を図ることを目的とするものでございます。

2といたしまして、訓練実施、協力期間につきましては、市、議会、自治会、自主防災組織、甲斐市消防団、日赤奉仕団、陸上自衛隊、学校法人日本航空学園、中巨摩医師会、甲府地区消防本部西消防署等の協力をいただきながら行うものといたします。

3といたしまして、実施期日につきましては、今度の日曜日、8月31日に行うこととなっております。

4、実施場所につきましては分散会場方式といたしまして、各自治会の一次避難場所と関係機関との合同訓練場所として、今年度は清川地域ふれあい館で実施をいたします。

5といたしまして、訓練の想定につきましては、東海地震観測情報の発表中、気象庁が監視するデータにさらなる異常が見つかったため、東海地震の前兆現象の可能性が高まったという判断から、東海地震予知情報の発表を経て、内閣総理大臣からの警戒宣言が発令されたことを想定といたします。

6番、訓練の重点項目といたしましては、まず1といたしまして、減災への取り組みとしまして被害を最小限に抑えるため自助・共助による備えや訓練が必要とされており、家庭内における備蓄品の確保、家具の転倒防止、連絡手段など、減災への取り組みについての啓発を行うとともに、2といたしまして、今回初めて訓練の一環として取り入れましたシェイクアウト訓練を行っていただくところであります。

11ページの中段に、シェイクアウト訓練とはということで、資料のほうに載せていただきましたけれども、シェイクアウト訓練は、地震から身を守るための3つの安全行動を約1分間行っていただきます。まず、机等の下に入っていただきまして、1、まず低く、2、頭を守り、3、動かない。地震の際には真っ先にすべき3つの行動を約1分間行っていただくものであります。

ページをめくっていただきまして、10ページをお願いいたします。

7といたしまして、訓練の概要につきましては、8時のサイレンと同時に自宅におきまして先ほどのシェイクアウト訓練を行っていただきまして、その後に各自主防災組織の一次避難場所に集まっていただきまして、各自主防災組織ごとに計画をした訓練を実施していただきます。

(2)といたしまして、消防団につきましては非常参集訓練を7時30分に行い、その後8時のサイレンと同時に各地区において市民の誘導、消火、放水訓練等の指導を行っていた

できます。また、火気等を使用する場合につきましては、細心の注意を行っていただけるよう消防団のほうにお願いをさせていただきます。

(3) といたしまして、市の職員につきましては、7時30分の伝達訓練、警戒本部設置訓練、支援要員派遣訓練等、各地区に職員が出向きまして、応急救護、炊き出し、減災啓発などを行うところでございます。

(4) といたしまして、市議会におきましては対策本部の設置、また情報伝達訓練を行っていただけることと聞いてございます。

(5) 日赤奉仕団につきましては、要請自治会においての応急救護訓練等を行っていただくものでございます。

(6) その他(関係機関合同訓練)につきましては、今年度、清川地域ふれあい館におきまして、日本航空学園、中巨摩医師会等の協力によりまして、ヘリコプターによる上空からの情報収集、医師の搬送及び物資搬送訓練、トリアージ訓練、また西消防署によりますAED訓練、自衛隊によります炊き出し訓練を行うところでございます。

また、8の訓練参加の周知方法でございますけれども、既に防災委員、区長会等の合同会議によります説明、また広報、ホームページなどの掲載により周知を行っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(三浦進吾君) 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

山本委員。

○委員(山本今朝雄君) ちょっとお聞きします。

今回は、市のほうから職員が各一次避難場所に来ていただけるようですが、これは自治会のほうから要請があったんですか、市のほうからの派遣なんですか。

○委員長(三浦進吾君) 当局の答弁を求めます。

斉藤室長。

○消防防災対策室長(斉藤晴彦君) 一次避難場所の訓練につきましては、自治会のほうから訓練内容が上がってきまして、それに基づきまして支援の要請、また日赤等の要請等が項目としてありますので、その要請に伴いまして、市の職員はそちらのほうに出向いて訓練を行うという形になってございます。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 市の職員が来た場合は、今回どのようなご指導といたしますか、話の内容はどんな内容になるでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） まず、減災につきましたの啓発、また炊き出し訓練、また応急救護等の訓練を第一次避難場所で自治会のほうとあわせて行う大まかな形になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 実際に訓練もやってもらえるということですね、職員によって。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 当日につきましたは、職員、また日赤奉仕団等、特に救護につきましたは職員が説明をした中で、自治会の住民等と訓練を一緒にさせていただくという形になっております。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、もう1点。それでは、下八幡2区自治会の場合ですと、じゃ、今回は何と何の訓練をお願いしますということを、もう既に市のほうにお願いしてあるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 下八幡2区につきましたは、市のほうでは啓発普及の訓練を行うという形になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 啓発普及というと、実際の訓練はないわけですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 下八幡2区につきましたは、訓練内容といたしましては、

初期消火訓練、放水訓練等が消防団が訓練実施をしていただけるという形になっております。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっと確認をしましたら、市役所の職員が来てくれるということで、放水訓練は今回中止にしたらしいんです。それで初期消火だけをやるということなんですよ。去年も初期消火だけなんです。ですから、全く目新しいことがないんですよ。

年に1回の訓練ですから、やっぱり訓練をなるべく多く取り入れたほうが僕はいいと思うんですが、その辺は、市としてのその指導といいますか、当然各自治会から今年度はこういうことをするという要請が上がってきますよね。それに基づいて指導は、僕なんかはお願いがある、そういう点じゃちょっと考えることがあるんですが、その一覧を見まして、去年と全く変わらないようなことが、毎年マンネリ化しているんですよ、訓練の内容が。

そういうことを市のほうで見ていただいて、新たにこういう訓練を取り入れたらいいじゃないかとか、そういう指導とか、そういうことは考えてはいないんでしょうか。その市の、自治会からの要望に対して、去年と全く同じであれば、いや、今回はこういう訓練を取り入れたらどうかとか、そういう指導なんかはどういうものでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 防災訓練の関係につきましては、自治会連合会、防災委員さん等の合同の説明会の中で、自主防災の訓練内容等はだまかにこのくらいありますよというような内容のものをつけさせていただいた中で、もし、この中で選んでいただけるのであれば、このような訓練をしていただきたいと。

また、同じ訓練につきましても、当然、消火器については使い方を1回やっただけでは忘れてしまうということもありますので、同じ訓練でも何回もやっていただいた中で頭に焼きつけていただくということじゃないですけども、もう、実際に事が起きたときにそれが行動に移せるようにという形の中での訓練もお願いをさせていただきます。

また、相談があったときにつきましては、こういう訓練もありますけれども、取り入れたらどうでしょうかという、うちのほうのご相談は受けた中で調整をさせていただいております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。また、できるだけのご指導のほうもよろしくお願

します。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっとお尋ねしますが、今回、私たちは玉川東で初めて2人の議員が出ているわけですが、この訓練の概要の中で、4番目に甲斐市議会の情報伝達ということで、前回私たちも説明は受けておりますけれども、せんだって、区の役員会の際に防災訓練の話が出たわけですので、今回、議会のほうでも人数を把握したりして報告することになっていきますということを言ったんですが、区のほうで余りそれを把握していないんじゃないかと思うんですが、その辺は、そちらのほうから先ほど、このいろんな会議を開いているというお話ですが、区長さんと自治会長さん、連合会長さんとか、それから防災委員さんに対してこの議会がここでやはり人数とかの把握をしなければいけないということは、当然、区のほうと連携をとってなければ、こちらに報告ができないわけなんですけれども、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 今、自治会とその議会の関係の連絡ということなんですけれども、たまたま、さっき室長のほうからお話のありました、自治会長さんあるいは防災委員さんとの合同の研修会が終わった後で議会の防災訓練をするということが決まりましたので、その合同の説明会のほうではされてはおりません。

ですから、したがって各自治会長あるいは防災委員さんが議会の訓練をするということの周知はされていないわけなんですけれども、先日、議員さん方に全員協議会の中でお話ししたとおり、議会が議会としての訓練をするという形の中で、地元の一次避難所へ議員さんたちは行っていただいて、実際にどのくらい集まったかという報告、当然自治会のほうでは、自治会長さんあるいは防災委員さんを通じて総務課とか支所のほうへ、それぞれ報告することになっておりますので、それと同じ数値を議会事務局のほうへ報告をしていただければと思います。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） わかりました。

それで、たまたま、私は今、玉川東区の役員をしているので、毎年人数の把握というのは、私たちが受け付けをしてするわけですから、当然余り不思議に思わなくて、人数は報告はできるということは思っておりますけれども、全然区のほうで議員さんがそれに携わるという

ことがわからなければ、ああそうなんですかという返事が来たので、区のほうから、ちょっと残念だったなという。

やはり防災訓練ですから、議会は議会、防災は防災で分かれるわけではないのではないかと一般市民としては思いますので、議会もそういうことを今回いたしますということであれば、もう少し自治会のほうにも前もってやっていただければ人数把握にしてもスムーズかな。

この中の議員さんの中で、その人数把握に携わっているということは余りないかもしれないので、先ほど金丸議員とはお話ししましたが、毎年私たちが受け付けをしていますから、玉川東の場合は人数把握はすぐできますよという話はしましたけれども、そういうことがスムーズにできなければこれは防災訓練にはならないのかなと思いますので、ぜひ今後、その辺の調整等はしっかりとしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません。今回の防災訓練、ほとんどが前回と同様で、1つはシェイクアウト訓練というふうな導入なんですけれども、いつも思うんですけれども、例えばひとり暮らしであるとか、要介護者であるとか、防災訓練に出てくる人たちの把握は安全確認とか、そういう訓練はできるんです。それで個人情報とかいろいろなものがあると思うんですけれども、要介護者であるとか、ひとり暮らしのお年寄りであるとか、そういう人たちの自治会なりそういう組織の中で、そういう防災訓練の対応というのはどういうふうに捉えているのでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 特に要援護者につきましては、福祉課のほうから要援護者リストが、これ手上げ方式で消防のほうにもいただいております。また、個人情報の関係がございまして、これにつきましても当然、自治会、民生委員さんのほうにもこのリスト

は行ってございます。

当然、訓練、災害はいつ起きるかわかりませんという形の中で、特に自治会長さん、防災委員さんの方々につきましても、特に防災訓練のときには、向こう三軒両隣ではないですけども、そういう方たちにつきましても防災訓練等に参加できる、また確認等ができるような形で訓練等をよろしく願いますというようなご依頼は市のほうからもさせていただいた中で、極力訓練のほうに参加をしていただけるような形でお願いしてはいるところがございます。

○委員長（三浦進吾君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 出られない方があるわけですよ、要援護者であるとか。そういった者の安否確認とか、そういったものの訓練というのを、訓練だからそういったことをやっておかないと、いざ災害のときにそういう人たちが、災害弱者である者を救わなければならないというときに、そういうことができないと思うんですけども、今言われると、できるだけ出てきてほしいという、何か発想としてはそこはちょっと違うような気がするんですけども、そこら辺のところの見解をちょっともう一回教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 特に、今回の防災訓練につきましては、そういう全体的な要援護者についての特に訓練をという部分は入っておりませんが、当然、今後、来年以降の防災訓練につきましては、特にそういう要援護者を中心とした形の中の防災訓練も考えていかなければならないだろうなというふうには考えておりますので、ことしにつきましてはこういう形の中で防災訓練を進めさせていただく計画になってございますので、来年以降の防災訓練につきましては、そういう部分も含めた中で再度検討させていただければと考えております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成26年度甲斐市総合防災訓練についてを終了いたします。

次に、消防防災対策室関係、その他に入ります。

消防防災対策室より報告等がございましたらお願いします。

齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） すみません、その他ということで、消防防災対策室から報告をさせていただきます。

今回、9月議会におきまして補正予算をお願いするものでございます。内容につきましては、双葉地区の高原団地内にあります消防の貯水槽用地におきまして、周辺のブロック塀に亀裂や傾いている箇所がありまして、倒壊する危険があるため、9月補正をさせていただきます。改修工事について増額補正をさせていただく形となっております。

また、今年度、消防庁より消防ポンプ車1台の無償貸与がありますので、その車両に伴います保険料等の増額補正をお願いする形となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） この件につきましては定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、消防防災対策室関係で委員の皆様より何かご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、消防防災対策室関係、その他を終了いたします。ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（4）平成26年度主要工事発注状況についてを担当よりご説明をお願いします。長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） おはようございます。

教育総務課から主要工事の発注状況についてご説明申し上げます。

委員会資料の12ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の欄でございますが、初めに、敷島南小学校受水槽改修工事につきましては、老朽化に伴いまして変形しましたFRPの受水槽を改修する工事でございます。

次に、市内の小・中学校のトイレを洋式化する工事でございます。夏休みの期間中に完成

を目指しまして、8工区に分離発注をしたものであります。小・中学校のトイレの大便器のうち約半分を、和式の便器から洋式の便器に改修するものでございます。小学校につきましては、平成25年度から4年間かけまして改修する予定でございまして、本年改修を終わりますと、洋式化率は小学校では51%になります。次に、中学校につきましては、平成25年から来年度、平成27年、3カ年をかけて改修する計画でございまして、本年の改修を終えまして、洋式化率は46%に進捗をいたします。

以上で、主要工事の発注状況、ご説明を申し上げました。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成26年度主要工事発注状況についてを終了いたします。

次に、教育総務課関係、その他に入ります。

教育総務課より報告等がございましたらお願いします。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課では9月補正を予定しておりまして、概要をこの場でご説明させていただきます。

補正の内容は財源更正であります。補正の内容といたしまして、小・中学校の改修工事ににかかわる財源のうち、一般財源を充てておりましたものを、今般、がんばる地域交付金というものが交付されまして、それを充当します。ですから、一般財源からがんばる地域交付金へ組み替えをする財源更正でございます。その折にはよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） この件につきましては定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、教育総務課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたしま

す。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で教育総務課関係、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

続きまして、（5）視察研修及び意見交換会についてを……

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） その前に、その他としまして、まず初めに企画財政課よりご報告が
ございますのでお願いします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 大変お疲れさまでございます。

企画財政課のほうからご報告をさせていただきます。

甲府地区広域行政事務組合の規約変更についてでございます。甲府地区広域行政事務組合の組織市町の負担金の割合につきましては、平成12年度から総合的に判断する中で、見直しに向けた協議を行ってまいりました。このたび、負担割合当の算定方法、それから負担割合の段階的経過措置等につきまして事務協議が調ったことに伴いまして、甲府地区広域行政事務組合から規約の変更を行うための協議を求められております。これによりまして、地方自治法第209条の規定に基づきまして、9月定例会に規約の一部変更につきまして提案をさせていただきますので、ご審議のほうひとつよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましては定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、総務課よりご報告がございましたのでお願いします。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 総務課長田です。よろしくお願いいたします。

総務課から9月定例議会への提出案件につきましてお願いを申し上げます。一般会計補正予算としまして、例規整備支援業務の追加計上を予定しております。背景としましては、来年、平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されます。教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長の設置などに対応するため、所要の条例改正を行う必要があります。複数の条例を整備するため、作業を円滑に行うためにも、例規整備支援業務委託についての補正計上を予定しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、学校教育課より報告がありますのでお願いします。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大変お疲れさまです。学校教育課の横森ですけれども、よろしくお願いいたします。

学校教育課では、9月定例議会に補正予算の案件の提出を予定しております。その内容についてご説明させていただきます。

双葉西小学校では、平成24年度からコミュニティ・スクール事業について推進しているところではありますが、本年度、文部科学省からコミュニティ・スクールの充実・改善に関する実践研究事業の指定を受け受託をいたしたところがございますので、その関係経費の補正をお願いするものであります。

また、もう1件、山梨県におきましては、県内小・中学校の授業改善を促し、児童・生徒の確かな学力の定着と向上を図ることを目的といたしまして、授業改善プラン実践授業を推進しているところがございますが、本年度、双葉中学校が推進校としての指定を受けたところがございますので、その関係経費についても補正をお願いするものであります。

以上で、9月定例議会への補正予算の提出案件のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、企画財政課、総務課及び学校教育課関係で、特に委員よりお聞きしたいことがござ

いましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員が退出いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

それでは、（5）視察研修及び意見交換会についてを行います。

まず、視察研修については、8月12日に全員協議会で報告したとおり、3常任委員会合同で行います。日程については、11月5日、6日の1泊2日の予定をしております。視察場所については、1カ所はバイオマス施設の視察を行います。そのほか1、2カ所、視察の予定をしておりますが、現在検討中です。決まり次第ご連絡いたしますのでご承知願います。

次に、意見交換会についてですが、消防団にお願いしたところ了解をいただきました。内容については、消防団活動についてでお願いしております。委員からお聞きしたいことがありましたら、事前に事務局までご連絡をお願いします。また、時期については、10月28日から31日の夜が都合がよいということでございますので、この間でもし委員の皆さん方から都合の悪い日がございましたら教えていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

[発言する者あり]

○委員長（三浦進吾君） 10月28日から31日の夜でございます。もし、委員の皆さんで都合が悪いということがございましたら、この日が悪いということでございましたら、その日はなるべく避けたいと思います。きょう……。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 29日がだめです。

○委員長（三浦進吾君） 10月29日が保坂委員は悪いです。

ほかの委員さん、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） 先のことから、大分。でも、一応消防のことに委員の皆さんは全員参加していただいたほうがよろしいかなと思いますので、ぜひその辺を踏まえてスケジュールを組みたいと思いますけれども、ほかにございますか。

なければ、時期については私と事務局で調整してよろしいでございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 意見交換会は、今までは昼間やっていたですよ。今度は、消防の関係で夜ということですか、夜やるって。

○委員長（三浦進吾君） そうですね、当局の……

○委員（小浦宗光君） やっぱり皆さん勤めているからと。

○委員長（三浦進吾君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） 今回につきましては消防委員ではなく消防団ということで、皆さん仕事をしている方が結構多いということで、対象につきましては、団長、副団長、あと分団長まで一応呼んで意見交換会をしたいと思いますので、昼間となりますとほとんどの団員は来られないということで、申しわけないのですが、今回については夜7時ごろからの予定を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○委員（小浦宗光君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） では、先ほどのご説明したとおり、時期については私と事務局で調整してよろしいでございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） それでは、そのようにさせていただきます。

また、日程等が決まりましたらファクス等でお知らせをいたします。

以上で、視察研修及び意見交換会についてを終了いたします。

次に、4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、事務局からございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時28分